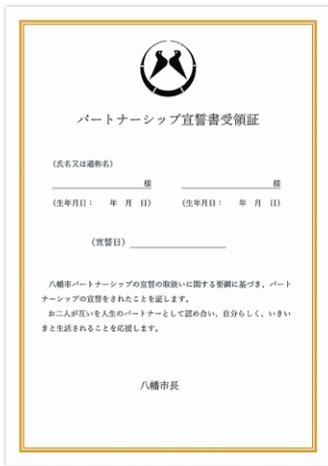


# 八幡市パートナーシップ宣誓制度スタート



市は、性的指向およびジェンダーアイデンティティにかかわらず一人ひとりの人権が尊重され多様な生き方や価値観を認め合い誰もが自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。

この制度は、一方または双方が性的少数者である二人が、お互いが人生のパートナーであることを市に宣誓し、市が二人の関係性を証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」(左の画像)を交付するものです。 ※宣誓をした二人における法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)を生じさせるものではありません。 ※宣誓を希望する二人のプライバシー保護の観点から事前に十分に意向を伺い、寄り添った対応をします。 まずは、人権政策課までご連絡ください。

## 1月1日から

### どんな人が宣誓できるの？

- ▶ 成年に達していること
- ▶ いずれか一方が八幡市民であること
- ▶ どちらも婚姻していないこと
- ▶ 宣誓者以外の人とパートナーシップの関係でないこと
- ▶ お互いに近親者などでないこと(養子縁組の場合を除く)

☎人権政策課 (☎981-3127、FAX 983-4545)

## パブリックコメント 2つの計画案に意見を募集

次の2つの計画策定にあたり、皆さんからの意見を募集します。なお、いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見は正確に保存できない可能性があり、お断りしています。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っていません。

### 次期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「次期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

策定にあたり、市民や学識経験者など、様々な分野の人で構成する「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」よりご意見をいただき、中間案としてまとめました。

☎政策企画課 (☎983-1014、FAX 983-3593)

#### コンセプトと4つの基本コンセプトの具体的施策

### “魅力”と“活力”あふれるまち！ みつ星★★★★やわた



中間案

#### ①★子どもが輝く未来の創生

##### 「やわた子ども未来プロジェクト」

- 次代を生きる力の育成
- 好奇心・探究心と夢を掴む力の育成
- 結婚から子育てまで一貫したサポートの充実

#### ②★健幸都市の創生

##### 「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

- スマートウェルネスシティやわたのプロモーション
- 市民協働で行う高齢者の健康づくり
- 誰もが気軽に参加できる健幸プログラムづくり

#### ③★観幸のまちの創生

##### 「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

- おもてなしの心の醸成
- 幸せと出逢う観光まちづくり

#### ④★みんなで創る多機能な力を有したまちの創生

##### 「『住まう先』『訪れる先』『働く先』の やわたチャレンジプロジェクト」

- 「日本一魅力的な心豊かに暮らせるまち」へのチャレンジ
- 「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ
- やわたEDISONチャレンジ！

### 第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画(案)

すべての子どもが幸福で健やかに育つ社会の実現に向けて、子ども・子育て支援に関する取り組みを総合的に推進するため「第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

このたび、子育て支援に関するアンケート調査や子ども・子育て会議での意見を踏まえ、計画案としてまとめました。

☎子育て支援課 (☎983-1133、FAX 983-1430)

#### 基本理念と5つの基本目標の施策の方向

### みんなで 育み 育ち 支えあう こどもがまんなかにいる社会



計画案

#### こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援

1. こどもの権利に関する理解促進
2. こどもの権利侵害の防止
3. こどもの意見表明・参加の促進

#### ライフステージに応じたこども・若者が成長するための支援

1. 教育・保育の充実
2. 放課後の居場所づくりの推進
3. スポーツ・文化芸術の振興
4. 若者の自立・社会参画支援

#### 配慮を必要とするこども・若者やその家庭への支援

1. 貧困家庭のこども・若者への支援
2. 障がい児・医療的ケア児等への支援
3. 外国にルーツをもつこども・若者への支援
4. その他困難を抱えるこども・若者への支援

#### 子育てに関する希望の形成

1. 安心して出産・子育てできる環境と医療体制の充実
2. 子育てに関する経済的支援の充実
3. 保護者の心理的負担への支援の充実

#### こどもを社会全体で支えるまちづくり

1. こどもがいきいきと暮らせるまちづくり
2. こどもの安心・安全確保に関する取組
3. 地域全体で子育て世帯を支える環境づくり

### 共通事項

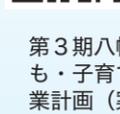
- 募集対象 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所、事業所を有する人
- 計画案の閲覧時期と募集期間 1月17日(金)まで
- 計画案の閲覧場所 各計画の担当課窓口、市役所2階閲覧コーナー、市ホームページなど
- 提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、

次のいずれかの方法でご提出ください。

- ア 郵送または持参 〒614-8501(住所記載不要)と担当課名を記入し、提出
- イ ファックス送信
- ウ 市ホームページの問い合わせフォーム
- エ 専用フォームから送信(右記のQRコードからアクセス可)



次期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)



第3期八幡市子ども・子育て支援事業計画(案)

